

コンプライアンス基本方針

1. 基本的な考え方

一般財団法人上田市スポーツ協会（以下「本協会」という。）は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づいた規律のもと、市民のスポーツの振興及び健康の保持増進を担う団体としての社会的責任と公共的使命を自覚し、社会からの期待や要請に的確に応え、厳に法令等を遵守するとともに、社会規範に基づいた運営を行うことにより、社会からの信頼及び業務運営の公平・公正性を確保し、本協会の目的・理念を実現することを目指します。

本協会における「コンプライアンス」とは、「加盟団体及び役職員等が、当協会の業務遂行において法令等を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき誠実で良識ある行動を行うこと。」とします。

2. コンプライアンスに係る行動指針

(1) 誠実で良識ある行動

- ① 当協会の業務活動が社会からの信頼の上に成り立っていることを自覚し、法令等を厳格に遵守するとともに、職業倫理に従った健全かつ適正な業務遂行に努めます。
- ② 自分の行動について、社会の常識とかけ離れていないか、非倫理的でないか、本協会の信頼・ブランドを損なわないか、コンプライアンスに沿ったものか、自省・点検を行います。
- ③ あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公正公平な態度で接し、迅速かつ的確に対応します。

(2) 信頼される法人活動

- ① 取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。
- ② 業務上知り得た個人情報厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
- ③ 知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
- ④ 反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
- ⑤ 利用者の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を適切に管理します。
- ⑥ 適時適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
- ⑦ 本協会が所有する資産や重要情報等は、細心の注意をもって厳正に管理します。

(3) 人権と環境への責任ある行動

- ① 人権を尊重し、人種、国籍、性別、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為、不当な扱い、個人の尊厳を傷つける言動を一切行いません。
- ② 労働や安全衛生に関する法令や規則等を遵守し、安全で働きやすい職場環境の整備に努めます。
- ③ 地球環境の保護を重要な課題の一つとして認識し、環境に関する法令や規則等を遵守し、環境保全や資源の有効活用に努めます。

3. コンプライアンスの推進体制

本協会におけるコンプライアンスを推進するため、本基本方針及び「コンプライアンス推進計画」を確実に実行し、本協会全体として機能する体制を構築します。

令和2年11月7日 策定